

建設長崎大運動会

開催のお知らせ

と き 令和元年10月20日(日)
午前10時開会(※雨天中止)
ところ 琴海中部運動公園

建設長崎

September
No.651

2019年 9 月15日

1 部20円 組合員の購読料は組合費に含ます
印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹



▲諫早市役所 市長応接室 全体17名

●諫早市要請●

〳地元業者の仕事確保 住宅リフォーム助成の継続を〵

八月二十日(火)十一時三十分から、諫早市役所市長応接室にて、諫早市長に対し要請しました。

市側からは宮本市長他五名、組合・協会からは田上委員長、北村会長他十二名が出席。

始めに北村会長から宮本市長へ要請書を手渡し、田上委員長が要請書の趣旨を説明。宮本市長はいさづ

中小建設業者への工事発注・住宅リフォーム助成を要望

〳地元建設業者の活用・工事単価の引上げを〵

ム助成については、毎年大きな変動がないよう、また一定の期間続けていく必要があると考えている。また高齢化が進んできていることもあり、リフォームに対する制度も色々あるが、そういうものにお手伝いができればと思っている。」とあいさつ。

また、諫早市では大きな転換を平成二十三度に行い、土地利用の促進に努めている。今まで調整区域に家を建てるのができなかった所に建てるができるようになった。規制緩和により皆さんが活性化することによって色々な好循環がでてくると思っており、こういったサポートも行っている」と述べられました。



▲県央振興局会議室 全体23名

●県央振興局要請●

〳若い人たちが、建設業に 魅力を感じる施策を〵

八月二十日(火)午前十時三十分から、県央振興局長に

対し要請行動を行いました。その後、場所を会議室に移し、建設部長から要望事項に対する回答を頂きました。県央振興局から山下局長他六名、組合・協会から田上委員長、北村会長他十七名が出席。

始めに局長室において、北村会長から山下局長へ要

要請事項

- (1) 中小建設事業者への工事発注に関する要請
- (2) 公共工事設計労務単価に見合う賃金の支払いに関する要請
- (3) 工事発注における適正単価の設定に関する要請
- (4) 住宅リフォーム事業助成の要請

請書を手渡し、田上委員長が要望主旨について説明。その後、場所を会議室に移し、建設部長から要望事項に対する回答を頂きました。要望内容については「県政全般に渡るもので地方機関では具体的に回答できるものは少ないと思うが、地方機関のことはできる限りの努力はしたいと考えており、本年度も例年並みの予算を一定確保している。工事発注では、可能な限り分離方式を実施しており、年間の工事発注の平準化に取



▲山下局長へ要望書を手渡す北村協会長

り組んでいる。また住宅リフォームについては本庁住宅課が所管であるので、この要望内容を伝える」と回答。

これに対し、田上委員長は、賃金に関し「賃金がある程度上がらないと若い人は建設業に魅力を感じる」と

とができない。また、週休二日制が今、いろいろな所で言われているが、週休二日制による工期の延長や必要経費が高むといったこと

も含め、単価の引上げをお願いしたい。」と要望。その他、発注工事に対し多くの業者が参加できるように取り組み等を要望し、終了

年間拡大目標400名に設定

4年連続増勢を力に

前期拡大成功へ

―前期 (六月～十一月) 目標二〇〇名―

建設長崎第七十四回定期大会で、新年度の組織拡大年間目標を四〇〇名として取り組むことが確認されました。昨年度は、新規加入者四六五名で、脱退者三七一名を差し引くと九十四名の増加となり四年連続で年間実増を達成しました。

組合では、年間拡大目標達成に向けて、前期・後期に分けて取り組みます。

前期につきましては、六月から十一月までの六か月間とし、目標二〇〇名に設定。

各支部では、ふれあい行動など実施しながら目標達成に向け取り組みます。

皆さんの周りに組合未加入の方がいたら、ぜひご紹介ください。

※紹介された方が、組合加入された場合
三か月後に三、〇〇〇円進呈します。

☆仕事とくらしを守るために組織を大きくしましょう！

「数は力」仲間を増やして影響力を高め、要求実現に繋げましょう。

☆多くの仲間の皆さんからの協力

(紹介) が必要です！

組合員一人ひとりが持っている繋がりを拡大に活かしましょう。

☆組合が大きくなれば、魅力・メリツトも充実・発展します！

長建国保や共済など、組合の運動は、数が増えれば充実・発展に繋がります。

〔前期拡大目標〕(6月～11月)

支部名	目標(数)
中央	12
大浦	10
市南	10
東長	14
浦上	17
浦西	10
諫早	16
大村	20
島原	13
佐世保	15
中央	14
東保	15
北保	11
松戸	12
平島	8
五合	3
計	200

中央支部

開催日 9月10日（火）
開催場所 地区労会館2階会議室
参加者 48名
支部長 本多 常秋
副支部長 馬渡 鉄洋
〃 山口 龍志
〃 福田 修
〃 西村 忠光
〃 中島 茂貴
書記長 古井 宏樹



大浦支部

開催日 9月6日（金）
開催場所 大浦区民センター
参加者 32名
支部長 北村 五男
副支部長 平山 正則
〃 鳥田 時治
〃 古里 一紀
〃 宮副 辰則
〃 寺田 郁実
書記長 古井 宏樹



市南支部

開催日 9月4日（水）
開催場所 長崎南商工会
参加者 44名
支部長 小宮 清治
副支部長 山下 洋二
〃 小泉 雄義
〃 中島 善明
〃 山崎 昌晴
〃 一ノ瀬 崇
書記長 江頭 孝一

東長崎支部

開催日 9月2日（月）
開催場所 東長崎支所
参加者 42名
支部長 里 澄宏
副支部長 山村 篤司
〃 尾上 正範
〃 本村美喜男
〃 本田 勇
担当 徳永 輝斗



浦上西支部



開催日 8月23日（金）
開催場所 組合本部会館
参加者 67名
支部長 佐藤 昭彦
副支部長 村岡 広明
〃 下川 孝貴
〃 平出 壽夫
〃 木下 広次
〃 山形 信
書記長 大賀 修司

県下15支部

支部大会開催

述べ769名参加！

建設長崎第74回定期大会を受け、8月22日開催の「大村支部大会」を皮切りに、県下15支部の大会が開催されました。平成30年度の経過・決算の報告、令和元年度の運動方針・予算の提案、新役員の決定が行われ、新体制がスタートしました。

浦上東支部



開催日 9月9日（月）
開催場所 組合本部会館
参加者 46名
支部長 田崎 順一
副支部長 野口 耕平
〃 森 政一
〃 松田 隆人
書記長 若杉 孝雄

西彼支部



開催日 9月11日（水）
開催場所 時津町北部コミュニティセンター
参加者 74名
支部長 岩崎喜三郎
副支部長 中尾 豊
〃 山中 茂
〃 尾崎 光生
〃 脇川 雅隆
〃 徳永 八郎
書記長 森 一公

諫早支部

開催日 8月29日（木）
開催場所 諫早市勤労者福祉会館
参加者 52名
支部長 木下 忠明
副支部長 中村 太司
〃 後田 博幸
〃 林 崇
〃 山崎 貞博
〃 藤原 保弘
書記長 松園 俊輔



大村支部

開催日 8月22日（木）
開催場所 支部事務所
参加者 60名
支部長 中尾 政男
副支部長 一瀬 純男
〃 川田 洋一
〃 津上 章司
〃 金水 誠
〃 松野 隆志
書記長 山本祐一郎



島原支部

開催日 9月12日（木）
開催場所 ウエディング石川マークイズ
参加者 37名
支部長 山田 哲夫
副支部長 城 祐輔
〃 本田 岩勝
〃 川田 照重
〃 松田 年市
〃 木之田亮二
〃 小嶺 栄助
書記長 牛島 貴裕



佐世保中央支部



開催日 8月28日（水）
開催場所 J A させぼホール
参加者 55名
支部長 宮野 喜吉
副支部長 本田 英樹
〃 大島 吉博
〃 大水 幸生
書記長 井関 一幸

佐世保東支部

開催日 8月30日（金）
開催場所 広田地区公民館
参加者 62名
支部長 茅原喜志男
副支部長 長島 則行
〃 大庭 真八
〃 小谷 守
〃 迎 稔
〃 鴨川 浩樹



佐世保北支部

開催日 8月26日（月）
開催場所 中里皆瀬地区公民館
参加者 53名
支部長 福田 栄治
副支部長 柚元 美則
〃 松山 新二
〃 中村 忠男
〃 吉元 隆一
書記長 西田 光孝

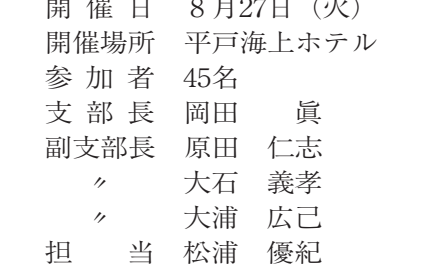
北松支部

開催日 9月13日（金）
開催場所 サンパーク吉井
参加者 52名
支部長 須藤 輝久
副支部長 近藤 力也
〃 坂中 善男
〃 萩原 正清
〃 田中 祐二
担当 松浦 優紀



平戸支部

開催日 8月27日（火）
開催場所 平戸海上ホテル
参加者 45名
支部長 岡田 眞
副支部長 原田 仁志
〃 大石 義孝
〃 大浦 広己
担当 松浦 優紀



原爆殉難者慰霊祭

核兵器による唯一の戦争被爆国として もう二度と核兵器を使わせない行動を世界に訴える

全建総連主催

八月八日(木)午前一一時から、原爆公園内にある「建設労働者職人・原爆殉難者慰霊・不戦平和の塔」前で「原爆殉難者慰霊祭」が執り行われました。

今年で、被爆七十四周年を迎え被爆者の方も年々高齢化しているなか「二度と核兵器を使わせない、二度と戦争の惨劇を起させない」ことを訴え続ける為に、毎年、広島と長崎で、原爆殉難者慰霊祭を開催しています。

今回は全建総連主催の慰霊祭で全国から三十県連・組合一七〇名が参列、献納された折り鶴も三十八県

連・組合から二二九、七二九羽が寄せられました。慰霊祭は開会の挨拶の後、原子爆弾が投下された午前十一時二分に合わせて、黙とうをささげ、全建総連の吉田中央執行委員長、広島建労の岩田委員長、建設長崎の田上執行委員長が代表して献花を行いました。続いて各県連から各地の名水と祈りを込めた折り鶴が献納されました。

慰霊の言葉では全建総連吉田中央執行委員長が戦後守り続けてきた平和主義に基づき日本国憲法が、安倍政権によって戦争が出来る国作りを目指している事に

対して、平和憲法を守る運動を継続し、核兵器を廃絶する事を訴えました。続いて建設長崎を代表し田上執行委員長が、国連で採択された「核兵器禁止条約」に日本が署名していない事や米国のトランプ大統領がロシアが違反している事を理由に「中距離核戦力全廃条約」の離脱を表明するなど、核兵器競争の再熱が懸念され、平和が脅かされている事を訴えました。

その後、参加者全員で、白菊の献花を行い原爆殉難者の御霊に祈りをささげて原爆殉難者慰霊祭の一切を終了しました。

慰霊祭終了後、セントヒル長崎に会場を移して、「全建総連第三十三回建設労働者・職人のつどい」を開催しました。

「つどい」では全建総連勝野書記長の開会の挨拶と主催者を代表して吉田中央執行委員長のあいさつ、地元組合あいさつを田上執行委員長が行いました。講演として漫画家で長崎大学非常勤講師で、ジャーナリストでもある「西岡由香」先生による原爆をテーマとした自ら取材し発表した漫画を用いて、原爆の恐ろしさ

と被爆者の惨状を報告しました。続いて「長崎からの訴え」を建設長崎青年部、山本事務局次長が行い、戦争や核兵器による惨劇を二度と繰り返すことがないように



全建総連 吉田委員長



建設長崎 田上委員長



「つどい」では全建総連勝野書記長の開会の挨拶と主催者を代表して吉田中央執行委員長のあいさつ、地元組合あいさつを田上執行委員長が行いました。講演として漫画家で長崎大学非常勤講師で、ジャーナリストでもある「西岡由香」先生による原爆をテーマとした自ら取材し発表した漫画を用いて、原爆の恐ろしさ



▲長崎の慰霊碑



▲広島慰霊碑

広島・長崎の慰霊碑の由来

原爆犠牲者の霊を慰め、核廃絶と平和を訴えるため全国の仲間のカンパによって広島と長崎に慰霊碑が建立されました。

当時は、原水爆禁止世界大会の分裂、中曽根首相が「核を使うのは保有国の勝手だ」との発言、米ソの軍拡競争など核戦争の恐れが高まっていた時期でした。

広島慰霊碑「原爆犠牲建設労働者・職人乃碑」は高さ一・一メートル

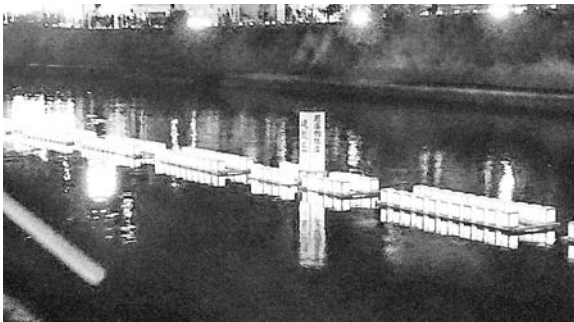
ル、幅一・四メートル。木造住宅の屋根をかたどる御影石でつくられました。一九八八年八月五日に除幕式が行われました。

長崎の慰霊碑「建設労働者・職人原爆殉難者慰霊不戦平和の塔」は高さ二・七メートルの御影石。重さは三・五トン。大小五つの石を配置、親と子の絆と愛を表現したものです。除幕式は一九八八年八月八日に行われ、多くの仲間が参列しました。

また、除幕式では広島、長崎とも全国から折り鶴が献納されました。

浦上川万灯流し

平和への祈りを込めて 浦上川をやさしく照らす



▲川面を照らす祈りの灯



▲平和への願いを込めた万灯を手に訪れる子ども達

長崎に原爆が投下された八月九日は長崎にとっても重要な日となっていています。七十四回目となる今年も昨年に引き続き浦上川において万灯流しが行われました。

午後五時過ぎから道板と桝木で井形を作り、暗くなりはじめた七時頃には爆心地公園から集会を終えた子供達が一列に繋がれた灯りは途中二手に分かれながらも先の戦争で被害に遭われた方への追悼とこれから先の平和への祈りを乗せ浦上川をゆつくりと流れ、その様子を多くの方が見守り見送りました。万灯が流れてしま

う頃には浦上川は普段の静寂に包まれましたが見送った人達へ追悼と平和の願いを託し今年の万灯流しも終了しました。

広島原爆慰霊祭

全国の仲間と平和の誓い新たに



▲左から横田さん、田上委員長、藤田さん

「原爆犠牲建設労働者・職人の碑第三十二回慰霊祭」が八月五日に広島平和記念公園の慰霊碑前で開催されました。各県連組合より九十一名の仲間が集まり、慰霊碑に折鶴や名水を献納、献水されました。

建設長崎からは、田上委員長、主婦会から北松支部の藤田さん、横田さんの二名が参列し原爆犠牲者の御霊に祈りを捧げました。

核兵器廃絶と平和の誓いをあらたにしていくことがとても大切な事だと、改めて実感しました。

大浦支部

戸町商工夏祭り

住宅デー



～猛暑の中、頑張りました～

八月十七日(土)台風一過の晴天の下、大浦支部では戸町夏祭りに協賛しての住宅デー(包丁研ぎ・住宅相談)を十七名の参加で行いました。

時折風が吹くものの、厳しい暑さの中、熱中症に注意をしながら、来場者が持つてこられた包丁を主婦会の皆さんが受付をし、研ぎ手の組合員さんが丁寧に研ぎ上げ、出来上がった包丁をお渡ししました。皆さんとても見事な連携で作業を進めていきます。

今年は例年に比べると来場者が少なく、研ぎ上げた本数も若干少なく、住宅相談もなかったですが、奉仕

西彼支部

琴海分会住宅デー

～全体二八五本 砥ぎ上げる～

西彼支部・琴海分会では、を目にし、またこの時季が毎年、八月の第三日曜日に住宅デーを開催しています。み感じます。

さて、今年は、包丁砥をするには、絶好の曇り日とで、暑すぎずさりとて雨で作業がしづらいこともあり



▲形上会場



▲村松会場



▲長浦会場

- 《参加者》
- | | |
|-------|-------|
| 北村 五男 | 平山 正則 |
| 鳥田 時治 | 工藤 是正 |
| 田上 義高 | 小野 義龍 |
| 松尾 哲夫 | 春尾 末吉 |
| 竹崎 初雄 | 松山 力男 |
| 北 学 | 鳥田 愛子 |
| 松本のぶよ | 北村すみ子 |
| 北 サナエ | |
| 田上委員長 | |
| 西平書記長 | |

活動と合わせて、来場者へ仕事・賃金確保のティッシュやチラシを渡しての宣伝活動も行いました。

暑い中、参加協力頂きました皆さん、大変お疲れ様でした

支部だより



中央支部

～包丁研ぎもスノコも大盛況～



- 《参加者》敬称略順不同
- | | |
|--------|-------|
| 本多 常秋 | 馬渡 鉄洋 |
| 西村 忠光 | 山崎 増雄 |
| 下峰 憲人 | 内野 幸雄 |
| 田森 勝 | 坂口 忠義 |
| 樋口 正人 | 石橋 廣喜 |
| 太田 俊一 | 馬場 秀行 |
| 馬場ヒロ子 | 樋口須磨子 |
| 内野 計子 | |
| 若杉書記次長 | |

今年は盆明けから雨天が続く、当日も朝から天気が悪く住宅デーを開催できる心配でしたが、何とか雨も上がり、九月一日(日)に恒例の西山分会住宅デーを開催。

今回は盆明けから雨天が続く、当日も朝から天気が悪く住宅デーを開催できる心配でしたが、何とか雨も上がり、九月一日(日)に恒例の西山分会住宅デーを開催。

お詫びと訂正

機関誌「建設長崎八月号」四面に掲載しました記事「定期大会に参加して」におきまして、佐世保東支部の迎さんの氏名表記に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

正しくは、左記記載です。

(正) 迎 良則 氏

佐世保東支部

支部親睦旅行会



▲宮崎神宮での一枚

～33名で宮崎へ親睦旅行会～

佐世保東支部では、九月一日・二日(日・月)の二日間、組合員さん、主婦会を含む三十三名で宮崎へ支部旅行に行ってきました。

当日の朝は雨が降っており、時折激しく降る事もありましたが無事に皆さん揃いました。支部を出発する事ができました。佐世保大塔ICに入る前に、茅原支部長の乾杯でビールやお茶等が開けられ皆さんのお腹にスツと入っていました。

途中金立SAに寄ってトイレ休憩をした後、目的地に向かう中、飲みすぎで何度かSAに寄ってはトイレ休憩の繰り返しで昼食会場に間に合うか心配していましたが、余裕をもって着いた事にホッとしました。

昼食を済ませた後は、青島神社へバスを走らせ無事

に到着をしました。バスを降りて歩いて行く人がある中、トウクトウクに乗っている人もいて羨ましかったです。

その後、本日も泊りする宮崎観光ホテルに到着。宴会まで一時間ほど時間があつたため、お部屋でゆっくりくつろいでいる方や、露天風呂に行かれた方がいらつしました。宴会では地元素材を使った料理や地鶏などが出され、皆さんおいしいと言われておりました。

二日目は、パワースポットである宮崎神宮へ観光をし、皆さんパワーをもらつた後、高千穂峡へとバスを走らせました。高千穂峡に着いたら、バスを降りて、約三キロほどアップダウンがある道を歩きます。二

日酔いの方もゼゼエ言いながら歩きます。途中、カメラやスマホで写真撮影をしながら散策して、無事に歩き終わりました。そこから昼食会場へはバスに乗って行き昼食に出された地元で作られたご飯のお供等のお話を聞きながらお腹いっぱいにして、佐世保へとバスを走らせました。

途中、熊本の馬肉専門店に寄って、馬肉を試食したり購入をしたりしました。

また、バスガイドさんのお話を聞いたり、クイズやビンゴゲームをしたりしながら、少々到着時間が過ぎてしまいましたが、無事に支部事務所に到着をしました。皆さま、二日間お疲れさまでした。私も、皆さまと一緒に旅行に行けた事が良い思い出となりました。(祝)

べ涼しい中での作業でしたが、準備から後片付けまで、ご協力いただいた組合員、主婦会の皆様大変お疲れ様でした。

令和元年10月 1 日から消費税率の引き上げ 及び 軽減税率制度が実施されます

区分記載請求書等保存方式への事業者の対応

1 区分記載請求書等保存方式とは

基本

2019年10月から消費税率が10%になるとともに軽減税率制度が始まります。軽減税率の対象は「酒を除く飲食料品」と「定期購買契約（配達される）の新聞」で消費税率は8%です。

消費税課税事業者は制度導入以降、10%と8%という複数の税率に対応した経理が必要になります。この経理に対応するため、2019年10月以降の請求書・領収書・レシートなどには現在の記載内容に「軽減税率対象品目であること」と「税率ごとの税込金額」という2つの新たな項目が法定記載事項として加わります。これを区分記載請求書等といい、区分記載請求書等の保管に基づいて仕入税額控除を行う仕組みを区分記載請求書等保存方式といいます。

右の例示は複数税率対象品目を含むレシートのイメージです。枠で囲った部分が区分記載請求書等保存方式導入によって追加となる項目です。

〇〇〇マート
東京都新宿区高田馬場0-0-0
電話03(0000)0000

＝領収証＝

2019年10月1日

お茶 500ml	@129× 2	※	¥ 258
缶コーヒー	@118× 3	※	¥ 354
絆創膏	@298× 1		¥ 298
合 計			¥ 910
	(消費税率10%対象		¥ 298)
	(消費税率 8%対象		¥ 612)

※…軽減税率対象商品

2 軽減税率対象が無い場合は書式変更不要です

注目

請求書に軽減税率対象品目がない場合は、追加された法定記載要件の「軽減税率対象品目であること」の記載が不要であるとともに、税込の総合計金額が記載されていれば「税率ごとの税込金額」が記載されているものとして扱われます。「軽減税率対象品目はありません」や「10%対象品目合計（税込）」などといった記載も不要です。

つまり、建設業をはじめ「軽減税率対象品目の売上がない事業者」で、現在「税込の総合計金額」を記載した請求書を発行している場合は、何ら書式変更をすることなく現在の請求書を区分記載請求書として発行することができるということです。



3 免税事業者も区分記載請求書等を発行できます

注目

免税事業者も区分記載請求書等を発行できます。当然、課税事業者は免税事業者が発行した区分記載請求書等でこれまで同様に仕入税額控除することができます。

軽減税率対象品目が無い請求書等は前述の項目2のとおり、現在の書式を変更することなく区分記載請求書等として発行することができます。

4 売上に軽減税率対象品目が無い場合でも仕入の請求書等には対応が必要です

注意

一方、2019年10月以降、一般課税事業者の仕入税額控除は仕入先が発行した区分記載請求書等で行います。税率が混在した領収書などには原則通り「軽減税率対象品目であること」と「税率ごとの税込金額」の記載が必要です。記載漏れのある領収書などでは仕入税額控除ができません。

しかし、受領した領収書などに法定記載事項の記載漏れがある場合は、受領した事業者が自ら漏れている事項を書き加えて適法な区分記載請求書等とすることが認められています。

簡易課税事業者は仕入の領収書等や帳簿を消費税の経理で使用しませんので、2019年10月以降の経理もこれまでと変わりません。

また、税率ごとの区分経理が困難な中小の一般課税事業者は2019年10月からの1年間が属する課税期間中に限り簡易課税の事後選択ができます（届出は2019年7月から）。

5 2023年10月からは適格請求書等保存方式に

しきよう運動に

区分記載請求書等保存方式は2023年9月末までの4年間で終了し、その後は適格請求書等保存方式に切り替わります。適格請求書等保存方式では免税事業者の請求書等では仕入税額控除が認められません。課税事業者は「納税額の増加」、免税事業者は「消費税分の値引き」や「課税事業者への転換」、「取引の終了」など小零細事業者にとって死活問題に直結する対応を迫られます。

軽減税率の対象品目

飲食料品

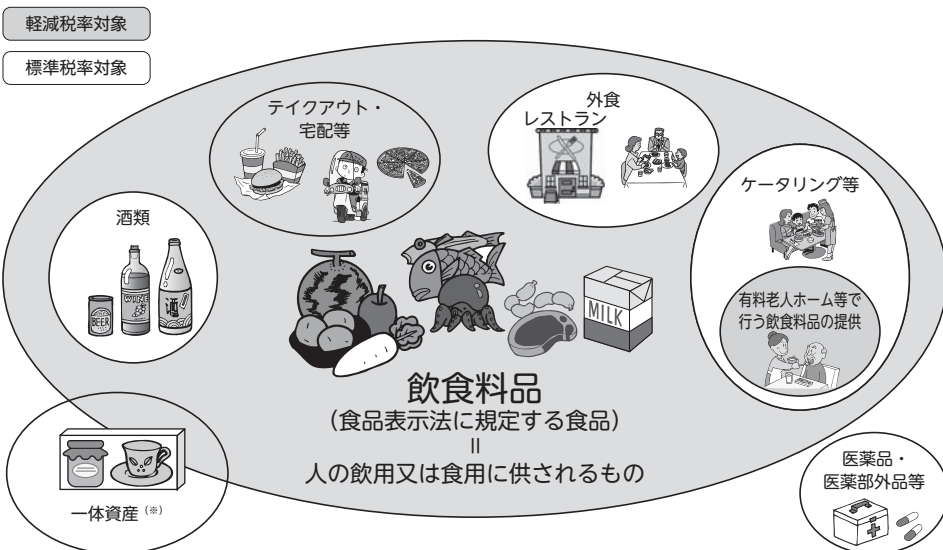
飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の要件を満たす一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

※ 食品表示法に規定する「食品」とは、全ての飲食物をいい、人の飲用又は食用に供されるものです。また、「食品」には、「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」が含まれず、食品衛生法に規定する「添加物」が含まれます。

新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものをいいます。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



※ 一定の要件を満たす一体資産は、飲食料品として軽減税率の対象となります。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、会議費や交際費、雑費などの経費で飲食料品や新聞を購入する場合、区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

巡回健診の実施について

多くの皆様に健康診断を受診していただけるよう、各地区巡回型による健康診断を開催します。日頃からお忙しい皆様にも是非この健康診断を年に一度の健康チェックとしてご活用いただきますようご案内いたします。

巡回健診実施予定会場（下記会場の中からお選び下さい。）

実施日	時間帯	会場（予定）
10月27日(日)	9時～12時	島原文化会館
11月10日(日)	9時～12時	中里皆瀬地区公民館
11月24日(日)	9時～12時	時津町北部コミュニティセンター

受診対象者

受診対象者は、本年4月1日現在で長建国保に加入している40歳以上の方（同日現在の加入者で翌年3月31日までに40歳になる方を含む）で、長建国保の特定健診受診券の交付を受けている方です。尚、受診対象者以外の方でも自己負担2,000円で基本検査項目を受診することが出来ます。

受診申込方法

受診ご希望の方は、所定の「巡回健康診断申込書」にご記入の上、実施日の2週間前までに組合支部窓口へお申込下さい。

お申込はFAX及び郵送でも受け付けています。
○FAXの場合：FAX 番号 095-862-6246
○郵送の場合：〒852-8021 長崎市城山町29-26 長建国保宛

※お申込後、健診実施機関より健診日時及び注意事項など、詳細な受診案内書が送付されますので必ずご確認ください。

受診に必要なもの

特定健康診査受診券、保険証、健診機関から送付される受診票、実費（選択検査項目申込者のみ）、検査用容器など

巡回健診の検査項目

《基本検査項目》（受診者全員：自己負担なし）
身体測定（身長・体重・BMI・腹囲）、血圧測定、医師問診、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血液検査（脂質検査・肝機能検査・血糖検査）、胸部レントゲン検査、腎機能検査、心電図検査、貧血検査、痛風検査、視力・聴力

《選択検査項目》（希望者のみ：一部自己負担）

選択検査を受診される方は下記受診料金を健診当日に係員に現金にてお支払下さい。			
選択検査項目	受診料金(税込)	選択検査項目	受診料金(税込)
前立腺がん検査	1,000円	胃がん検査(ペプシノーゲン)	1,500円
子宮頸がん検査(自己採取法)	1,500円	胃がん(ABC)検査(ペプシノーゲン+ピロリ菌)	2,000円
肝炎検査（B型・C型）	2,300円	骨粗しょう症、骨密度検査	1,200円
大腸がん検査(検便2日分)	無料	喀痰細胞診(肺がん3日間蓄痰)	無料

長崎県建設事業国民健康保険組合 指定温泉一覧表

10月より消費税増となり料金に変更となる温泉施設がございます。次月号で改めてお知らせいたします。
(※1) 毎月26日「風呂の日」は規定料金が半額となり、補助券の使用は出来ません。

	指定温泉名称	利用区分	温泉施設 内場所	平日料金 休日料金	規定料金	割引後の料金 (メンバーズカード)	補助券の額 (温泉券利用)	利用者負担 (自己負担)	所在地 電話番号
長崎・西彼地区	稲佐山温泉 アマンディ	大人 (中学生以上)			840円	810円	▲300	510円	長崎市 曙町39-38 095-862-5555
		小人 (3歳以上)			400円	350円	—	350円	
	野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島	大人 (中学生以上)			410円	—	▲300	110円	長崎市 野母町692-1 095-893-1133
		小人 (4歳以上)			200円	—	—	200円	
	ふくの湯	大人 (中学生以上)			800円	—	▲300	500円	長崎市 岩見町451-23 095-833-1126
		小人 (3歳以上)			400円	—	▲300	100円	
	i+Land nagasaki (旧)やすらぎ伊王島	大人 (中学生以上)	ホテル側	通常料金	750円	650円	▲300	350円	長崎市伊王島町 1丁目3277-7 095-898-2202
			しまかぜ	平日	800円	700円	▲300	400円	
		休日		1,000円	900円	▲300	600円		
		小人 (小学生)			360円	—	—	360円	
	長崎温泉 喜道庵	大人 (中学生以上)			1,550円	—	▲300	1,250円	西彼杵郡長与町 岡郷2762-1 095-887-4126
		小人 (5歳以上)			780円	—	—	780円	
		幼児 (5歳未満)			0円	—	—	0円	
	道の尾温泉	大人 (中学生以上)			600円	—	▲300	300円	西彼杵郡長与町 高田郷284 095-856-2631
		小人 (小学生)			320円	—	—	320円	
		幼児 (6歳以下)			160円	—	—	160円	
ゆりの温泉	大人 (中学生以上)			750円	600円	▲300	300円	西彼杵郡長与町 高田郷2289-2 095-856-2617	
	小人 (3歳以上)			350円	—	—	350円		
県央地区	天然温泉＆ ホットヨガ 諫早もとの湯	大人 (中学生以上)			650円	—	▲300	350円	諫早市本野7-1 0957-25-8822
		小人 (4歳以上)			350円	—	—	350円	
	サンスバ おおむら ゆの華	大人 (中学生以上)			650円	550円	▲300	250円	大村市 森園町663-3 0957-50-1126
		小人 (小学生)			300円	—	—	300円	
		幼児 (3歳以上)			200円	—	—	200円	
	龍神温泉 かやぜの湯	大人 (中学生以上)			700円	600円	▲300	300円	大村市 田下町17-3 0957-47-8245
		小人 (小学生)			300円	—	—	300円	
		幼児 (4歳以上)			200円	—	—	200円	
	青雲荘	大人 (中学生以上)			660円	—	▲300	360円	雲仙市小浜町 雲仙500-1 0957-73-3273
		小人 (4歳以上)			330円	—	—	330円	
[外湯] 大人 (中学生以上)				420円	—	▲300	120円		

組合特別健診実施について

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として特定健康診査時に「胸部X線検査」を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

1. 受診対象者
- 本年四月一日現在で長建国保に加入している四十歳以上の方(同日現在の加入者で翌年三月三十一日まで)
2. 受診料
- 受診料の個人負担額は〇円です。
3. 申込方法
- 実施医療機関に直接電話予約を行います。その際は「長建国保の、特定健診に胸部X線検査を加えた組合特別健診の予約をお願いします。」と一言添えて下さい。
4. 実施期間
- 本年四月一日から、翌年三月末まで実施致します。
5. 健診の内容
- 診察・脂質・肝機能代謝系・尿 各検査 + 胸部X線検査

6. 実施医療機関		
聖フランシスコ病院	長崎市小峰町	095-846-1888
長崎記念病院	長崎市深堀町	095-871-1515
大浦診療所	長崎市大浦町	095-821-1367
長崎北徳洲会病院	長崎市滑石	095-857-3000
虹が丘病院	長崎市虹が丘町	095-856-1112
さとう内科医院	長崎市富士見町	095-861-1477
長崎みなとメディカルセンター(旧長崎市立市民病院)	長崎市新地町	095-822-3251
十善会病院	長崎市籠町	095-821-1214
長崎原爆病院	長崎市茂里町	095-841-9612
花丘診療所	長崎市花丘町	095-848-9171
上戸町病院	長崎市上戸町	095-879-0705
久保内科病院	佐世保市田原町	0956-49-3377
長崎原爆諫早病院	諫早市多良見町	0957-27-2127
市立大村市民病院	大村市古賀島町	0957-52-2161
平戸市民病院	平戸市草積町	0950-28-1113
ながさき内科・リウマチ科病院	長崎市油屋町	095-822-3151
佐世保中央病院	佐世保市大和町	0956-33-5335

指定温泉名称		利用区分	温泉施設 内場所	平日料金 休日料金	規定料金	割引後の料金 (メンバーカード)	補助券の額 (温泉券利用)	利用者負担 (自己負担)	所在地 電話番号
県 北 地 区	望洋荘	大人(高校生以上) [7:30～16:30]			540円				雲仙市小浜町 南本町10 0957-74-3141
		大人(高校生以上) [16:30～22:00]			324円				
		小人(2歳以上) [7:30～16:30]			270円				
		小人(2歳以上) [16:30～22:00]			161円				
	いいもり月の丘	大人			510円				諫早市飯盛町 平古場279番地 0957-28-4141
		小人 (12歳以上～16歳未満)			300円				
		小人 (7歳以上～12歳未満)			280円				
		幼児 (4歳以上～7歳未満)			100円				
	国民宿舎 くじゃく荘 ※令和元年7月1日より	大人 (中学生以上)			600円	—	▲300	300円	東彼杵郡川棚町 小串郷272 0956-82-2661
		幼児 (3歳以上)			400円	—	—	400円	
	川棚大崎温泉 しおさいの湯 ※令和元年7月1日より	大人 (中学生以上)			600円	—	▲300	300円	東彼杵郡川棚町 小串郷237 0956-82-6868
		小人 (小学生)			350円	—	—	350円	
	ザ・パラダイス ガーデン サセボ (※1)	大人 (中学生以上)			800円	—	▲300	500円	佐世保市 崎岡町853-12 0956-39-4800
		小人 (小学生)			400円	—	—	400円	
		幼児 (3歳以上)			250円	—	—	250円	
	ホテルローレイ ばってんの湯 (※1)	大人 (中学生以上)			700円	560円	▲300	260円	佐世保市 南風崎町449 0956-59-3939
小人 (小学生)				400円	—	—	400円		
はさみ温泉 湯治楼	大人 (中学生以上)			600円	—	▲300	300円	東彼杵郡 波佐見町 長野郷558-3 0956-76-9008	
	小人 (小学生)			300円	—	—	300円		
	幼児 (3歳以上)			200円	—	—	200円		
平戸たびら温泉 サムソンホテル	大人 (中学生以上)			900円	700円	▲300	400円	平戸市田平町 野田免210-6 0950-57-1110	
	小人 (小学生)			400円	—	—	400円		